

地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関する ガイドラインの改定等に係る検討会（第2回）

日 時：令和3年10月22日（金） 13:00～14:30

会議形式：オンライン会議

議 事：

1. 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定案について
2. デジタル庁における地方自治体のガバメントクラウド活用に関する検討状況等について

【議事概要】

- 外部サービスの利用時には、データのオーナーシップが事業者と自治体のどちらにあるのが重要な観点となるので、具体例を追加するなど、ガイドライン上の記載を工夫し、自治体の理解を促す必要があるのではないか。
- ソーシャルメディアサービスを利用して住民サービスを提供する場合、ほとんどの場合で機密性2以上の情報を取り扱うこととなるので、ガイドライン上の記載の仕方が難しいのではないか。
- BYOD 利用時のセキュリティ対策として、端末に情報を保持できないようにする機能を設けることは重要であるが、実際のところどのような端末が使用されるか分からない中で、全ての端末に対してそういった機能を追加するのは難しいのではないか。
- BYOD 利用時のセキュリティ対策として、端末の情報保存制限以外の対策も検討する必要があるのではないか。
- ガバメントクラウドに関して、国、地方公共団体、クラウドサービス事業者等の責任分界点を早期に示すことが重要ではないか。